

5. 地域生活支援事業の実施に関する事項
 (1) 都道府県地域生活支援事業

			令和6年度	令和7年度	令和8年度
専門性の高い相談支援事業	発達障がい者支援センター運営事業 ※指定都市を除く	箇所数	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
		実利用者数	1,050人	1,050人	1,050人
	高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業	箇所数	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
		実利用者数	1,000人	1000人	1,000人
	障がい児等療育支援事業 ※指定都市・中核市を除く	箇所数	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所
		実利用者数	8,928人	8,955人	8,982人
	障害者就業・生活支援センター事業	箇所数	18ヶ所	18ヶ所	18ヶ所
		実利用者数	8,928人	8,955人	8,982人
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	手話通訳者養成研修事業	登録試験合格者数	20人	20人	20人
		実養成講習修了見込者数	40人	40人	40人
	要約筆記者養成研修事業	登録試験合格者数	10人	10人	10人
		実養成講習修了見込者数	20人	20人	20人
	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	登録者数・実養成講習修了見込者数	30人	30人	30人
	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	登録者数・実養成講習修了見込者数	5人	5人	5人
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	手話通訳者派遣事業 ※指定都市・中核市を除く	実利用見込み件数	105件	105件	105件
	要約筆記者派遣事業 ※指定都市・中核市を除く	実利用見込み件数	55件	55件	55件
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	実利用見込み件数	10,825件	10,825件	10,825件
	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	実利用見込み件数	2件	2件	2件
意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業		実施の有無	有	有	有
都道府県相談支援体制整備事業		相談支援に関する 実アドバイザー見込者数	9人	9人	9人
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	地域生活支援広域調整会議等事業	協議会の開催見込数	大阪府において保健・医療・福祉関係者等による協議の場を設置		
	地域移行・地域生活支援事業	アウトリーチチーム設置見込数	大阪府単独事業を実施		
		ピアサポート従事者見込者数	30人	30人	30人
発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業		協議会の開催見込数	4回	4回	4回

※手話通訳者養成研修事業については、堺市以外の数値(大阪市・中核市は共同実施)

※要約筆記者養成研修事業については、大阪市・堺市以外の数値(中核市は共同実施)